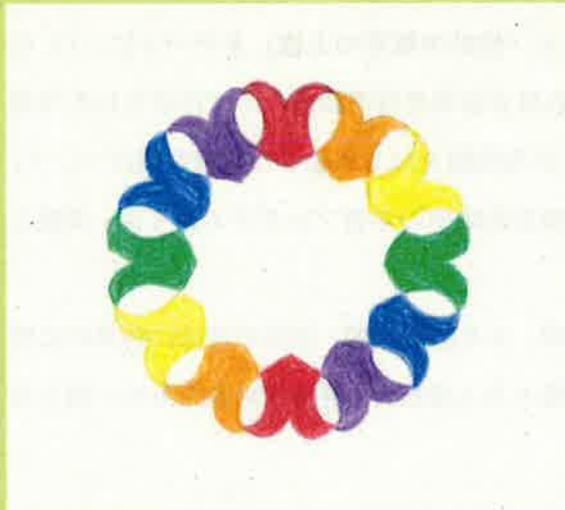


じんけん ながさき

【性の多様性ロゴマーク最優秀作品】



<中学校の部>長崎市立東長崎中学校2年 伊東夢叶さん



<高等学校の部>長崎県立波佐見高等学校1年 本田未来都さん



<大学等の部>長崎大学教育学部1年 阪本彩葉さん



長崎県

はじめに

県では、県民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる社会をめざし、「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、国や市町、関係団体等と連携しながら、各種研修会や講演会の開催、人権相談への対応、スポーツと連携した啓発など、様々な人権施策や人権教育・啓発を推進しています。

特に本年度は、女性、子ども、高齢者、障害のある方の人権擁護や同和問題への対応と同様に、性的少数者の人権についても重要課題と位置づけ、「LGBTフォーラム」の開催をはじめ、「性の多様性ロゴマーク」作品募集、「相談デー」の開設の3つの事業を新規で行いました。

民間のシンクタンク等の調査によりますと、我が国における性的少数者の方々は人口の約8%といわれています。しかしながら、まだ社会では性の多様性についての理解が十分ではなく、学校や家庭、職場など様々な場で偏見の目で見られたり、差別を受けたりすることを恐れ、誰にも相談できないなど孤立化し、精神的にも生きづらさを感じておられる性的少数者の方も多くいらっしゃいます。このような状況を変えていくために、まずは、性の多様性についての正しい理解を深め、誰もがそれぞれの性のあり方を尊重できる社会づくりを進めていく必要があります。

本号においては、このような課題を踏まえ「性的少数者の人権」をテーマに、「LGBTフォーラム」における講演録や人権・同和教育指導者専門講座の中で作成された学習プログラム等を中心に編集しました。また、同和問題をはじめ様々な人権課題について、学習者が主体的に学ぶことができるよう、参加体験型の学習プログラムを4例、掲載しています。

本資料が、人権教育・啓発に取り組む皆様、また関係機関・団体の皆様に効果的に活用され、性の多様性についての理解促進と様々な人権教育・啓発活動の充実の一助となれば幸いです。

平成31年3月

長崎県県民生活部人権・同和対策課長

目 次

CONTENTS

はじめに

I 平成30年度LGBTフォーラム報告	2
■講演録	3
「LGBTのこと そして人権」 ～誰もが生きやすい社会へ～ 講師:弁護士(なんもり法律事務所) 南 和行氏	
■パネルディスカッション概要	16
<討議のテーマ> 「性の多様性が受け止められる社会づくりをどう 進めていくか」 パネリスト:弁護士(なんもり法律事務所) 南 和行氏 パネリスト:LGBT-JAPAN九州支部長 児島希望氏 パネリスト:長崎で同性での結婚式を挙げられた当事者 楠木理紗氏 パネリスト:LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事 古野ひとみ氏 コーディネーター:長崎大学多文化社会学部教授 近江美保氏	
II 参加型学習を取り入れた学習プログラム	28
■プログラム1:「インターネットによる差別」を教材化する.....	29
■プログラム2:「ネットに潜む部落差別の現状」を伝える.....	31
■プログラム3:「性の多様性」について学ぶ	33
■プログラム4:障がいのある人たちと共に生きる大人になるために.....	35
資料編	
○新規購入DVD・ビデオ情報	38

平成30年度 LGBTフォーラム

同性愛や両性愛、こころの性とからだの性が一致しない、あるいはこころの性がはっきりしないなどの性の多様性について、学生をはじめ広く県民の理解を深め、誰もがそれぞれの性のあり方を尊重する社会づくりについて考えることを目的に、長崎大学と連携し、以下のとおり実施しました。

■ 期 日：平成30年11月21日（水） 13:00～16:30

■ 場 所：長崎大学中部講堂（長崎市文教町1-14）

■ テーマ：「性の多様性を考えてみませんか」

■ 内 容

1. 「性の多様性ロゴマーク」最優秀作品表彰

- ・中学生の部 伊東 夢叶さん（長崎市立東長崎中学校 2年）
- ・高等学校の部 本田未来都さん（長崎県立波佐見高等学校 1年）
- ・大学等の部 阪本 彩葉さん（長崎大学教育学部 1年）

2. 基調講演

演題：「LGBTのこと そして人権 ～誰もが生きやすい社会へ～」

講師：南 和行氏（弁護士：なんもり法律事務所）

3. パネルディスカッション

<パネリスト>

- ・南 和行氏（弁護士：なんもり法律事務所）
- ・児島 希望氏（LGBT-JAPAN 九州支部長）
- ・楠木 理紗氏（長崎で同性での結婚式を挙げられた当事者）
- ・古野ひとみ氏（LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事）

<コーディネーター>

- ・近江 美保氏（長崎大学多文化社会学部教授）

4. 性的マイノリティ活動団体紹介

- ・儀間 由里香氏（Take it! 虹 代表）

多様な性のあり方について、様々な立場の方からのお話をうかがうため、講師やパネリストには、ゲイ、レズビアン、トランスジェンダー、支援者の方に登壇していただきました。また、啓発のためのパネル展や性の多様性ロゴマークの作品展示も同時に行いました。このフォーラムは、テレビや新聞等のメディアにも多数取り上げられ、広く県民への啓発をすることができました。また、長崎大学ダイバーシティ推進センターと共同で開催し、多くの学生にも性的少数者に対する関心をもってもらうことができました。

今回はフォーラムでの講演とパネルディスカッションの内容について、講演録等により紹介します。

平成30年度「LGBTフォーラム」講演録

LGBTのこと そして人権

～誰もが生きやすい社会へ～

講師：南 和行 氏（弁護士：なんもり法律事務所）

1. はじめに

大阪から来ました弁護士の南です。
まず、今日のフォーラムの前半として、講演として自分のお話などをさせていただきますが、最初にぼくの自己紹介として動画を見てもらえればと思います。今からお見せする動画は何かといいますと、Yahooのニュースとしてあったものです。先ほどご紹介のとおり、私は同性愛を公言する弁護士なんですけど、私のパートナー（夫）も弁護士で、2人で法律事務所をやっている



んです。その彼へのインタビューとか、あと私の母親へのインタビューとかがあります。私の母親は、今は私たちの事務所で事務員として働いているんです。もう2年ぐらい前の動画なので、今よりちょっと痩せているんですけど、あと今日より少し声が、通りがいいんですけど、まず私の自己紹介としてこの動画を見てください。

.....【動画視聴】.....

2. 「LGBT」の言葉への誤解

今日、ぼくは、「自分が同性愛者です」ということで、LGBTをテーマに皆さんにお話することになっています。LGBTということは、「聞いたことがあるよ」という人も今では増えてきたんですが、どういう言葉の意味なのかご存じでしょうか。「L」というのはレズビアン、女性の同性愛者の頭文字。「G」というのはゲイ、男性の同性愛者の頭文字。「B」というのはバイセクシャル、両性愛者の頭文字。「T」はトランスジェンダー、与えられた性別と不一致である状態の方の頭文字なんです。これは造語ですね。LGBTという4つの属性、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという4つの属性を一まとめにした造語です。

ただ、ぼくは、「LGBTの方ですか？」と言われてたら、「いや、私はLGBTの人じゃなくて、G、ゲイ、男性の同性愛者です」というわけなんです。このLGBTという言葉は非常に便利で、実際に私も使うんですが、「注意が必要である」ということも、今日、全体を通じてお話ししたいと思います。

というのは、「私はゲイカップルの弁護士です。お母さんも一緒に仕事をしています。結婚式も挙げました」なんて言うと、「どっちが男役？どっちが女役？」とか、たまには「女装をしないの？」とか、女の人みたいな服装や格好をすることが、「同性愛の、ゲイの人なんじゃないの」というようなことを言われることが、今でもたくさんあります。

「母も一緒に働いています」というと、「家族は悲しまないの？」、「同性愛というだけでも親不幸なのに、よく、まあ、お母さんを引っぱり出して、あんなインタビューを受けさせて、家族を悲しませているんじゃないですか？」というようなことも、よく言われるんです。こういうことをよかれと思って言うんですね。みんな。

別に悪気なく言うんだけど、その悪気なく言う言葉の背景には、分かっているつもりでも分かっていたなかったりとか、あるいは誤解していたりとかということがあるんですね。

どういうことかという、この「女性の服装をしないの？」「どっちが男役？女役？」なんていう話は、性的指向と性別ということを混同しているんですね。性的指向というのは、恋愛感情や性的関心が向く「相手の性別」のことなんですけど、ぼくが社会でどうやって、どういう性別で生きているかという、「自分の性別」の問題と混同している。ごっちゃにしている。また、「家族が悲しまないの」という人には、要するに「普通じゃないんでしょう。何か変な人なんでしょう。変な人たちじゃない？」という偏見、誤解がまだまだいっぱいあります。私は、LGBTという言葉、この単語を上手に使わないと、かえって性別と性的指向の混同であるとか、普通じゃないという誤解を大きくしてしまうんじゃないのかという心配を持っています。それをわかってもらうために、また、ぼく自身の話に戻りましょう。

3 同性愛に気づいた自分を隠して生きなければならなかった青年期まで

なぜ、ぼくは先ほど「LGBTという言葉の使い方を間違えたら、かえって誤解が大きくなる」と言ったのか。ぼくはLGBTという言葉を知って育ったわけではない。同性愛という言葉を知って育ったわけではない。自分が自分のことを「ああ、こういう人なんだ」って理解しながら成長してきている過程で、世の中から自分は排除される側になっているんだなということを感じたからなんです。

ぼくは、子どものころ気づくと恋愛対象は男性に向いていました。今でも「同性愛です」と言うと、よく「いつから同性愛になったの？」とか、「なぜ同性愛になろうと思ったの？」とかいうようなことを言われるんですね。何で他の人がそんなことを思うのかということなんですけど、まず同性愛という言葉を知るのなんて、小学校高学年から中学校ぐらいですよ。それよりももっと小さいとき、幼稚園とか、小学校ぐらいのときから、遠足のグループ分けがあるなと思ったら、「ああ、あの子と一緒にグループになれたらいいな」と思ったり、席替えがあると思ったら「あの子の隣がいいな」と思ったりする。あるいは、学校の帰りに〇〇君から一緒に帰ろうと言われてたら「一緒に帰るの、嬉しいな」と思っているんだけど、何か興奮し過ぎて「何かもう恥ずかしいんだから、早く帰って」というような気分になる。だけど、家に帰ってからも「あの子はどうしているのかな。また遊びたいな。もっと長く遊びたいな」とそういう気持ちが高まってく

る。要するに恋愛ですよ。恋愛のときめきのような気持ちというのは、同性愛という言葉を知るよりも前から、自分の中で何かがあるんですよ。そういえば小っちゃいときから男の子にそわそわしたり、ときめいたりしていたなって、それだけなんです。それを「何ですか？」とか、「いつからですか？」とか、「どうやって？」とか、「今から女の子を好きになったら」って言われても、困りますよね。それは、あなたがたまたま気づいたら女の子を好きだった、ということと同じことじゃないですか。振り返ったら、あれが初恋だったというのがあったりする。それなのに、なぜそのように言うのかなと思います。

その答えは簡単で、「同性愛はおかしいこと」「同性愛はだめなこと」「同性愛なんて嫌な思いをして当たり前なこと」って、ぼくも思っていたし、みんな思っていたからなんです。まあ、同性愛を直接差別するような表現も、テレビでもぼくが子どものころも溢れていました。ぼくは42歳ですけども、小学校の頃とか、中学校の頃は、TV番組の中で、



保毛尾田保毛男とかいって、同性愛の人がいじめられたりからかわれたりする。もちろん、家族がそれを守ってくれる箇所とかも出てくるんですけどね。そのような時代でした。別に、同性愛をそういう形で積極的に差別するような表現があっても、世の中で「同性愛がおかしい」ということが暗黙の了解で成り立っている。そんな文化があるんです。

ドラえもんを見ると、しずかちゃんだけが女の子のキャラクターで、あとはのび太君もジャイアンもスネ夫も出木杉君も男の子。ドラえもんさえも男の子。それでその男の子たちは、みんなしずかちゃんが好きなんです。その中の誰かが、将来、しずかちゃんをお嫁さんにもらうのかなという感じです。しずかちゃんも、「男の子はみんな私のことが好き。私は女の子だから男の子に好かれるの」ということをわかって行動している。多分、そういう男の子と女の子の組み合わせというものだけがあって、恋愛とか性的なことが成り立っているというのが当たり前で、「それとはちがいますよ」という情報で、まずぼくたちは攻撃されるわけですね。

つまり、気づいたら「男の子が好き」「席替えのときに〇〇君が隣だったら嬉しい」「修学旅行の班分けで何とか君と一緒にになりたいな」というような気持ちになる自分というのが、ただ単に「男の子に興味があるんだ。男の子が好きなんだ」じゃなくて、「男の子に興味があるということは、世の中ではもう許されない、あり得ない、正しい・当たり前というところからはみ出している、そういう存在なんだ」というふうな理解になるんですね。同性愛について、否定的な情報しか知らなかったから。また、「誰々のことが好き」みたいな気持ちは、思春期のころになれば、ほとんど明確になるわけですね。ところが、教科書とか、性教育とかの授業で、「思春期のころになると、男の子は女の子を好きになります。女の子は男の子を好きになります。それは自然なことなので、恥ずかしいことはありません」と教えられていたら、「ああ、そうか、じゃあ男の子で男の子のことを好きなのは、教科書にも載っていない不自然な存在なんだ」と自覚すればするほど、世の中にある同性愛についての否定的な情報がびしびしと刺さってくるわけですね。身近に。

「自分が男の子を好きだ」という本当の気持ちは人にも言ってはいけないし、何かの形で行動に出してもいけないんだということを、高校生の頃には、しっかりそう思うようになっていました。

それでも、ちょうどぼくが大学生になった1995年、ウィンドウズ95というものが出て、インターネットが普及したんですね。インターネットで自分以外の同性愛の人と初めて知り合うとか、そういった体験を経て、少しずつ自分については肯定できるようになったんですね。同性愛について否定的な情報しかないんだけど、何とか自分が行動できる年齢になってきたら、どうも自分だけではないらしいという情報にふれ、自分は同性愛なんだということを肯定できなくても受けとめて生きていくしかないんだと、自分の中ではまとまる。けれども、世の中の人、同性愛者ではないんだから、同性愛のことなんて探していかないわけですよ。情報も探さないです。それで20歳のころ、21歳、22歳のころには、同性愛の情報を自分の中で理解していけばいくほど、世の中は、今後ますます同性愛にきっと配慮をしないだろうということを、より強く実感しました。

4. 家族にカミングアウトしたきっかけ

ところで、この「家族のことが好きだから、同性愛を打ち明けた」という話ですが、皆さんには腑に落ちないことがあると思います。それは、「ばれたら生きていけなくなる」と思っていたあなたが、なぜさっきのVTRに出てきたようにお母さんと一緒に仕事をしていて、お母さんが子どもにお世話になっていることをしゃべっているのかと。「それって、どこで何が変わったんですか？」というところを、少しお話しします。

これは、ぼくの家族の写真です。お母さん、ぼく、お兄ちゃん、お父さんという4人家族だったんですが、それこそ親が死ぬまで、親には自分が同性愛なんて絶対に言ったらあかんと思っていました。大学生になって、自分が同性愛であるということは自分の中でうまいこと消化して、こそこそと同性愛の友達と逢ったり、恋愛的事をしてみたり、家族にも世間にも隠しながら上手くやっていくのなら、それはそれでいいじゃないかみたいな感じだったんです。でも、「親には絶対言われへん」と、大方の同性愛の人と同じように思っていました。それはなぜかというと、親の中でぼくのことを、同性愛者であろうなんて露ほども思っていないということがわかるからなんですね。

小さいときから、お母さんは「あんた、将来どんな人と結婚するのかな？」という。お兄ちゃんは結構かっこよくてモテる人だったから、高校生ぐらいから彼女がいて、「おまえ、彼女おらんのけ?」とか、もうそういうことを家の中でも言う。当然、家族は私が女の子を好きだと思っている。ぼくも、男の子を好きなことを隠さなあかんと思っているから、当然、家族には、「自分は女の子を好きですよ」あるいは「男の子のことを好きなんてことあり得ないですよ」という見せ方をしているわけですね。それは、別に家族が嫌いだから嘘をついているとかじゃないんです。家族のことが好きだから、相手の思い描く自分に合わせて毎日、毎日、嘘を積み重ねるのです。そしてその嘘で描いた自分の姿が、家族の人間関係の、前提になってしまうんです。普段から家は仲よし家族だったので、いつまでも大好きなお母さん、大好きなお父さん、大好きなお兄ちゃんでありたいと思えば思うほど、より、もうそういうふうにでき上がっている家族の中の人間関

係を壊したらあかんと思う。この人たちが思っている自分の姿と違う自分の姿を見せたらあかんと思うわけです。それで、中学校ぐらいのときも、テレビとかを見ているとお母さんが、「この女の子のグループで、あんた、どの子が一番好き？」とか聞いてくる。それで私も、「ああ、ここで興味ないふりをしたら男の子を好きってばれてしまう」って思って、一生懸命「右から2番目の、この女の子かな」って言う。それを聞いてお母さんは、「ああ、この子は年ごろなりに、ちゃんと順調に成長している」と思う。そういうことが繰り返されているから、家族には言えなくなるわけですね。逆に、今まで人間関係のない人だった方が言えるわけです。そういう人には、別に自分が同性愛だろうが、自分が何愛だろうか話できる。でも家族との関係は、ずっと続くから言えないと思ったんです。

それが、ぼくの中でコロナと変わった出来事がありました。大学4年生のときにお父さんが急に亡くなりました。家族にとってもとても悲しい出来事だったんですが、お父さんが亡くなったときにぼくは、「ああ、お父さんに本当の自分のことを話す暇なく、お父さんが亡くなったな、残念だな」と思ったんです。家は真宗の本願寺派なんですけど、宗教は。ぼくは、お葬式の時にお坊さんの話を聞きながら、極楽浄土というところに阿弥陀様と一緒にいるお父さんの姿を頭に思い浮かべるんですね。そして、「極楽浄土でお父さんが思い出すぼくの姿って、もしかしてウエディングドレスを着た女の子と結婚式を挙げているような姿を思い描くのかな？でも、それって本当のぼくじゃないよな。相手はウエディングドレスの女の子ではないけれど、ぼくはそれなりに幸せやで」って言ってあげることもできないし、「ああ、何かお父さんはぼくのことを半分しか知らずに死んで、可愛そうに」と思ったんです。

それまでは、親が死ぬまで言えないと思っていたわけですから、言わないうちにお父さん死んで作戦成功なんです。本当は。しかし、お父さんが死ぬまで隠しておせたから良かったと思うはずが、全然そんなこと思わなくて。今はぼくが学生だからいいとしても、もしかしてこのまま社会人になって、お母さんとお兄ちゃんと私の3大家族で生きていく中で、「あんた、ちょっとお見合いしたら。結婚しないの？」「俺、結婚してんけど、おまえも結婚せえへんのけ？」って言われるようになったら、ぼくは家族のことは好きなのに、居心地悪くなるだろう。そして、盆、暮れ、正月だけ形だけ会うような関係になるのかなど。そういうふうになっていったら、大事な家族の関係がなくなるのかなと思って、「ああ、ぎくしゃくする前に言っとかないと」と思ったんですね。

5 家族間での葛藤を乗り越えて一理解し合えるようになるまでにー

そして、お父さんが死んですぐぐらいの、「こんな大変なときに、そういうこと言わんといて」みたいな時期に、言ったんです。その時には、ドラマに出てくるみたいに、「言ってくれてありがとう」とかお母さんが言ってハグするみたいな、そんな感じでは全然なかったんです。本当に。「国によったら、死刑になるぞ」とお兄ちゃんが怒鳴ったり、お母さんは泣き崩れて「だれかにそそのかされているだけでしょう？」とか、「中学校のときに、何かいい感じで学級委員していた何とかさんという女の子に、今から連絡してデートしようって言ってみなさい」とか突然言い出したりして。もう本当に、本当に、言った後の方が、もう断然大変でしたよ。まさに心の殴り合いみたいな感じで。

ただ、まあ、言って後悔というのはなかったんですけど、言って楽になりたいというのはあったんですけど、そういうやりとりでした。ぼくも「お母さんが、中学校のとき、アイドルのテレビ見ながら『どの子が好き？』とかいうから、あれがどれだけプレッシャーやったか、わかってんのんか」みたいな感じで言うわけですよ。それを聞いたときに、お母さんは「わかった、わかった。話を聞いたらわかる。あんたが同性愛だということに悩んでいるときに、家族がプレッシャーになって、家族に傷つけられたというのもよくわかる。でも、私も知らなかったんやもん。知らなかった私が悪いの？」って言うんですね。そういうやりとりの中で、少しずつ、少しずつでしたね。

このようなぼくと母の葛藤、心の殴り合いみたいなのが、今みたいにいい関係になったというのは、誰でもできますみたいな話ではないと思います。だから、もし、この中にだれか同性愛の人がいて、悩んでいて、「だからあなたも家に帰ったら、今日お母さんに頑張って言ってみなさい」とか、そんなことは全然思っていないくて、本当に慎重に、慎重にと思うんです。というのは、相手のためにじゃないんですよ。自分が家族に傷つけられたり、自分が帰っていい場所を失わないためだと思うんです。世の中は全く受け入れる素地や土壌は整っていないじゃないですか。

これは3年前の新聞記事ですけど、同性愛の、性的少数者の男性が10代のころいじめに遭ったというような経験がすごい高いという調査結果があります。宝塚大学の日高先生の調査結果です。ちなみに、この日高先生の調査だと、同性愛の男の子が若いときに自殺未遂をしてしまったとか、もう現実的に自殺をすることがあるという人の割合が高いという結果もあります。実際、ぼくもそうだと思うんです。

何を知ってもらいたいかというと、例えば同性愛の人というのは、自分が何が好きかということ、ただ言うか、言わないかだけの話ですよ。それなら言わなきゃいいという話なんですけど、でも、言わなきゃいいというのと、言いたくても言えないとか、あるいは言った端から世の中に否定されることがわかっているということでは、もう全然違う状況です。

なぜ、そういう状況なのかというと、それは社会の問題です。自分が同性愛であることが問題ではなく、それを自分自身ですら肯定しにくい社会であることが問題です。実際に同性愛者についての偏見って、思い過ごしじゃなく存在します。同性愛だということ、あるいは同性愛であることがたまたまバレた人が、嫌な思いをしたり、嫌がらせを受けたり、そして泣き寝入りするしかないみたいな話はいくらでもあります。当事者は敏感ですから、わかりますよ。また、同性愛者をからかうようなTVとか、いろんな文化があったりします。ゲイって言ったら、「いやん、うふん」みたいな文化があったりして、「ああ、同性愛者はやっぱりこういうふうにかかわれるんや」って思う。まさに社会が、「お前黙っとれ」みたいな感じで言っている。だから、本当にたまたま親にも言うことができたけれど、言ったらもうちょっとすっきりなるかなと思っただけど、本当にお母さんとの厳しい状態は、長かったです。

それでお母さんとは、どういうきっかけかな、ぼくの連れ合いは吉田さんというんですけど、このパートナーの存在も大きかったと思います。ちょうどそれをカミングアウトしたとき、ぼくは農学部の大学院生だったんですけど、その後、就職で会社員になったけど、つき合っている吉田君が法学部だったものですから、「吉田君と一緒に弁護士になりたいな。同性愛というのは、表になかなか言えないだろうから、せめて2人弁護士

になったら一緒に仕事できるからいいな。だから弁護士になりたいと思うんだ」みたいなことを言って、会社を辞めて、吉田君と司法試験の勉強を一生懸命やった。母は、「同性愛なんて不幸せに決まっている」と思っていたと思うんですけど、何か自分でいろいろなことを考えて弁護士になろうとしている自分たちを目の当たりにして、「どうもそうじゃないらしい」というふうに変わったように思うんです。でも、世の中、なかなかみんながそういうわけじゃないじゃないですか。家族の中に不安に思うようなトラブルとか、揉めごととか抱えた人が、恐らくいっぱいいる。そういう中で、さらに同性愛ということが、どれだけ本人の負担になるだろうということなんです。

さっきから言っているように社会の問題なんです。社会って、だれかといったら、ぼくは「普通」と思っている。まさに、社会の中で「自分は普通だ」と思っている人の方の問題じゃないかと思えます。社会の方が、同性愛について否定的な情報を流さなくて、同性愛の人が必要な情報をどんどん流していけば、いつかは、ある日、「お母さん」と、「ああ、そう」というぐらいの話になってくる。だから、ぼくは「普通」と思っている人ほど、こういった本を読んだりとか、こんなお話を聞いたりしてくれる人になられたらなと思うんです。

6 世の中の「普通」について問い直す

さて、ここまではLGBTというゲイ、男性同性愛のぼく自身の話でした。こういう話を聞いても、このLGBTという言葉、しっくりきますでしょうか。だって、ぼくはこのことしかわからないんですよ。レズビアンの人がどのような気持ちで葛藤を抱えているかということもわからない、バイセクシュアルの人もわからない、トランスジェンダーの人のこともそう。やっぱり皆さんもそうですよね。同じかどうかわからない。まずは自分のことしかわからないんですよ。だから、ぼくはLGBTという言葉を使うときに、とてもとても慎重になるんです。あくまでもぼくの話は、ゲイ、男性の同性愛者の話ですよ。しかも、男性の同性愛者がみんなそうというわけではないんですね。違う同性愛者には、その人なりの人生がある。

それで、もう一回LGBTの言葉をおさらいしますが、LGBの問題は性的指向の問題。男は女が好きで当たり前、女は男が好きで当たり前という異性愛が当たり前とされる社会から違うよと言われていたところで、トランスジェンダーの方の話というのは、いうならば違う話なんですね。でも、世の中は性的指向と性別を混同している。しかも、LGBTという言葉は、それを一緒くたにしているかのように説明する。

それでは、何で違うのに、LGBTという言葉が一緒くたにされてしまうのでしょうか。それは、「普通」じゃないのがLGBTって思っている、思われているからなんです。こう思っているのはだれかといったら、社会の側なんですね。社会がそう思っている。だから、「ゲイとトランスジェンダーは違うんですよ」と言っても、要するに、「どちらも『普通』じゃない方なんですよ」と言われているような印象にもなってしまいます。でも、この「普通」という誤解が大きく幅を利かせているんです。まあ、禅問答みたいな話になりますが、『普通』とはということをやっと考えてみましょう。

大方の人が、『普通』と言っていることは、ヘテロセクシュアルという言葉、それとシスジェンダーという言葉、この2つが一致し、両方持っている人。ヘテロセクシュアル

であり、かつシスジェンダーであること、その人・状態を「普通」というふうに思っている人が多いと思います。シスジェンダーというこの言葉、聞いたことありますか。シスジェンダーというのは、トランスジェンダーとの対義語です。トランスジェンダーは、割り当てられた性別、例えば生まれたときの体とか、出生届とか、戸籍の性別と、自分が自覚している性別との不一致の状態をいう言葉ですが、シスジェンダーというのはそういう不一致がなくて一致しているというもの。「今、私の性別は一致していますよ」という状態がシスジェンダーですが、「普通」と思っている人ほど、シスジェンダーという言葉を知らないんです。

ヘテロセクシュアルという言葉は、結構、聞いたことがあるという人がいるんですけど、「普通」という人たちは、自分の呼び方なんて知らなくていいぐらい世の中で普通なんです。自分の呼び名を知る必要がないくらい、世の中で大手を振って歩いているんですよ。それで、一番「普通」と思っている人に、ヘテロセクシュアルとシスジェンダーという呼び名を知ってもらいたいです。ぼくのことを例に自分のことを説明するとしたら、「ぼくはゲイで、シスジェンダーです」となるわけです。

こういうことを言うと、「えっ？」という人がいるんです。「LGBTは変な人といったのに、何で半分は『普通』なの？」みたいな感じです。ぼくは、男性の同性愛だけど、自分の性別は、生まれたときに体の特徴で男であると出生届を出されて、男の子の名前をつけられて、「男の子やで」と言って育てられて、別に自分でそれがおかしいと思ったことはない。さらに自分が社会で生活するときも、男の子だと。男の子といっても、もう大人なんですけど、社会で自分が男として取り扱われるのを望んで生きているわけですから、これはシスジェンダーなんです。というふうに、こういう「普通」とか、「普通じゃない」という言い方は本来すべきではなくて、「普通」ということを言い続けると、結局、「普通じゃない」というのがLGBTだという一緒くたの問題、いろんな誤解による偏見はずっと直らないのであって、それぞれの言葉があるだけだということを、ぜひ今日、開眼してもらいたいというか、発想の転換をしてもらいたいんです。

ただ、こと細かに、これらを覚える必要はないんですよ。ここでワード出しましたけれども、トランスジェンダーと一口で言っても、男性として生まれた人が、女性として自覚を持って生きていくことを、「male to female」の頭文字でMTFという。「female to male」でFTMという言葉もある。自分の性別を男か、女か、どっちかということすら選択が難しいという人は、自覚的に使われるエクスジェンダーという言葉もある。ただ、性的指向となると、当然、相手がある話になるので、もういろんな言葉があるわけですよ。無性愛、アセクシュアルという人も結構いるし、ノンセクシュアル、パンセクシュアル、クイアとする人も、言い出したらきりがないぐらいいろんな言葉があるんです。

これを、もう皆さん、覚えて帰る必要もないですし、何か筆記テストがあつて、「じゃあ、バイセクシュアルについての定義を書きなさい」とか、そんなことをやる話じゃないんです。これは自分の中に自分のことを説明できる言葉を知れたら、それでいいというだけなんです。相手が、そのことを説明する、「私は、こうこうです」って説明するときに、「えっ、そんなの普通じゃない。おかしいじゃない」って言うんじゃないで、「へえ、それがあなたなんだ」と。「私と違うから、教えて」と言えばいいんです。

そのような理解のもとでLGBTという言葉を使わないと、何にかももうとりあえず

LGBTだとか、あるいは十把一絡げだとかという発想になってしまう。そして、LGBTの話聞いたってなったら、「何かLGBTが流行ってきたら、ちょっと変わった人たちが珍しい体験談を話してくれた」みたいな話になるんですね。そういうのではないんですよということです。

7 問題の本質は「マジョリティ」にあるスポーツクラブ利用拒否をめぐる裁判からー

それでは、なぜこれが社会の問題である、マジョリティの問題である、皆さんの問題ですよって言えるのかということについてご説明します。ぼくにも体験があるからなんです。

これは、私が原告代理人としてかかわった裁判の話なんですけど、スポーツクラブで利用を拒否されたトランスジェンダーの人の裁判でした。ところが、たまたまちょっと巡りあって私たちの事務所で裁判をさせてもらったんです。ぼくは先ほど言ったようにシスジェンダーです。トランスジェンダーではありませんが、この原告さんはトランスジェンダーの女性。男性として生まれたけれども、子どものときから自分は女性だという自覚を持っていて、40代まではそのままいたのですが、いよいよ女性としての生活を確立した人。まず、性別の点では、私とは違う人でした。この人は、戸籍は男性のまま残しているんですが、外見は手術などもして、極端な話、「見せてみろや」と言われたって、その人は確信を持って男性で生まれた、あるいは戸籍が男性だということをだれが言えましようかというような生活なんですよ。

ところがこのスポーツクラブでは、戸籍が男性だということを理由に、「あなたは男性用ロッカーを使ってください」といって、戸籍に従って男性用ロッカーを使わなかったら退会処分にすると言った。さらに、「退会処分になることを文句言いません」という念書を書いてくれと言ったんですよ。それで、この方は、この格好で男性ロッカーを使うとはできないと言ったんですが、クラブ側は、「あなたは、戸籍、男なんだから、ほかのの迷惑にならないように、ちゃんとした男の格好をしてロッカー使ってくださいね」と言ったらいいんですよ。そして「それでは、私に辞めろということですか？」という話になったら、「いや、いや、うちのスポーツクラブが大事なお客様に『辞めろ』なんて言うはずないじゃないですか。ほかの人の迷惑にならないように、ちゃんとした男の格好をして使ってくれたらいいんですよ」と言われるような状況になって、この人は1年ぐらい考えてから、裁判をしたんです。

その間この人は、「だってこんなの、泣き寝入りしたらいいやん」て、自分の心で思うわけですね。「泣き寝入りしたらいいやん、私が」と。「別に郵便で退会届を出して、別のスポーツクラブに女性で登録したら、多分できるやろう。それでいいやん」とばかり思ってしまう。でもこの人は、泣き寝入りということは、結局、『あんた、迷惑やねん』と言われることを、私、認めるのかなと思ったんです。つまり、「あんたみたいな人、迷惑な話」と言われているわけですね。そういうことを受け入れているということは、「じゃあ私は、これを受け入れるということは、『すみません、私、こんなんですみません。私、皆さんと違うので、すみません。私、皆さんと違うんで、迷惑かけてすみません』って、それを言い続けていくの、私は・・・」って思ったときに、この人は裁判を起こそうと思ったんです。

それで裁判をしたんですが、ぼくは弁護士として裁判のためにその人といろんなことを話す中で、「ああ、そうなんや」と感じたことが、いっぱいありました。結局、何でいろんな性別のことで言っちゃうかという、世の中がもともとシスジェンダーの人のためだけに作られているからなんですね。だから、トランスジェンダーの人は、例えばこのトランスジェンダーの人みたいに、戸籍がたまたまだ男性であるという人は、戸籍が違うというところで、戸籍と全然関係ないところで、そういう不利益を負うわけですよ。だって、スポーツクラブを使うときにだれも戸籍見せませんやん。ぼくもスポーツクラブで男性会員として入っているし、会員だから知っていますが、別に戸籍の性別を見せたことはないわけですよ。行って、ふらっと来て、免許証見せて、名前の漢字を見て、顔写真の顔を見て、男の会員証を発行されただけなんですね。別にシスジェンダーのぼくたちは、一々、自分の戸籍を持ち歩くことなんてないわけですね。けれども、トランスジェンダーだというだけで、何かあったら、すぐ「戸籍を見せろ」とか言われるわけですね。

そういったことについても、もう「いや、いや、しゃあないん違うの?」「戸籍が違うんやから、戸籍を見せるぐらいの覚悟はいつもしていたら」って、この裁判をしているときに、ぼくは言いそうになったわけですよ。でも、その方は、「先生は、いつも生活しているときに、自分の戸籍をだれにでも見せるつもりで生きてるの? 私だけが、いつも世の中で生活するときに、傍らに戸籍持っていて、何か文句言われれば、戸籍見せるなんて。あるいは常に性同一性障害の診断書持っていて、何か言われたら、診断書見せなならんの?何かあったら、奥に行つて、ちょっと脱いで見せたらうかっていうことを言う覚悟でないと、生きていかなあかんの?」って言われたわけですね。そのときに私は「ああ、ほんまやな」と思ったんです。自分は自分のことしか分かっていなかったなと思ったんです。それで、ぼくはこの裁判、この人が原告さんなんですけれどもね、これは和解で終わったんですが、この裁判の体験の中で、「ああ、そうか。ぼくはすごくマジョリティなんだな。多分、マジョリティと違うことを嫌う、嫌悪を持っていたんだ」ということを自覚しました。

8 「性」について立ち止まって考えてみると・

性別の自覚の問題において、本当にシスジェンダーであるぼくたちは、当たり前のように、もう毎日生きている。しかもシスジェンダーという言葉、知らなくていいぐらい当たり前だから、ふっと立ちどまることがないんですよ。よく、弁護士をしていると、「戸籍の性別でいいやん」って本当に言われるんですけども、みんな戸籍の性別って、いつ決まるか覚えていますか。覚えていないですよ。だって生まれ出たときに、お医者さんが生まれた赤ちゃんの体を見て、出生証明書に「男の子」「女の子」と丸つけて、何グラムとかって書いて、それが出生届の1ページになって区役所・市役所に受け付けられる。だから、自分が戸籍の性別と違うとしたって、絶対覚えていないですね。生まれた瞬間のことだから。

でも、おかしくないですか。だって自分で選んで、「男」、「女」をしているわけじゃないですよ。例えば3歳とか、4歳ぐらいになるときに、戸籍を見て、「ああ、ぼくは戸籍の性別は男だな。だから、お母さん、明日からぼくは男として生きていきます」と言

っているわけじゃなくて、何か気づいたら自分で自分のことを、「男」、「女」ということを、受け入れていただけじゃないですか。しかも、ぼくは、今日、男性の弁護士として皆さんの前で話をするので、こういうズボンをはいてネクタイをしていると。髪の毛だって、まあ、男の人の髪形をしていると。これは、ぼくは別に「ああ、自分は戸籍が男だから、あるいは男だからと世間に言われているから、男という格好をしよう」と思っているわけじゃないじゃないですか。別に、自分が生まれたこの文化の中で、日本の社会における男の人の服装とか、仕草とか、言葉づかいという文化が、自分の中でたまたまフィットしただけですよ。だから、ぼくは自分が男だと思っているだけなんです。ぼくがそう思っているからシスジェンダーなんですよ。

なのにぼくは、スポーツクラブへの裁判を起こした人に、「あんたも戸籍見せるぐらい、まあ、ええやん」って思ったのでしょうか。それは、ぼくが差別する側、マジョリティだからですよ。この裁判で、ぼく自身も、本当に自分のことしかわかってないなと思いました。

でも、この裁判の記者会見では、記者の人から「やっぱりトランスジェンダーの人の問題だから、LGBTとして、ゲイの南先生が積極的にかかわったんですよ」とか聞かれて、ぼくと裁判の原告さんはまったく違うのに、世間では「LGBT」ってひとくりにされるのかなと思ってしまいました。気をつけてこの「LGBT」という言葉を津くあなど、「LGBTは普通じゃない人たち、LGBTじゃない私たちの社会に、ちょっと、たまに遊びに来られる人だらけ」みたいなことになってしまうと思いました。

9 多様な性のあり方を正しく理解していくために

それでは、そういうことを、どうやって知っていけばいいかなという工夫についてですね。今日、ここで例えば話を聞いて、何かわかった気がする。わかった気がするんだけど、わかった気がすることをどういうふうに、じゃあ例えば学校の先生だったら学校で言ったらいいんだろうとか、なかなか悩ましいと思うので、1つ紹介しておきます。

最近、私のイチオシなんですけれども、岡山県倉敷市の人権教育実践資料ということで、「性の多様性を認め合う児童生徒の育成」という教材というか、授業計画書のような形ですかね、それが公開されております。これ、電子ブックになっていまして、すごくわかりやすくなっていて、ちょっとここで一々説明はしませんけれども、これには「LGBTという言葉を知ることが目的ではないです」ということを、はっきり書いているんですよ。LGBTという言葉を教えることが目的ではないですよ。この資料では、性、性別、そして、自分のことを知ること、そして他人が自分と違うんだよということが目的ですよという教材構成になっていて、最初の授業では、「性だとか、性別というのをぼんやり、何かみんな使っているけど、どういう意味だろうね」というところから考える。その次、第2回目の授業では、「じゃあ皆さん自分の性とか、性別について考えよう」となっている。でも、これは考えるだけでいいですよ。「ぼくは、ぼくの性はこうです。ぼくの性別はこうです」と自分のことを一々言わなくてもいい。考えよう。それは、この教材というのは、先生にも考えさせるんです。先生も含めて、自分のことを無理して語り過ぎないように注意しましょうと書いているんですよ。先生だって人間ですよ。先生の人権にも配慮している。そういうふうにいるんなことを考えるプロセス

を経たうえで、3回目の授業で、自分と違う他人のことを考えようと。要するに自分はそうだと考えたとき、「そしたら相手は自分と同なの？違う人もいるよね」と。だって、その相手が、自分と違うとわかったときに、「ええっ、そんなの普通じゃない」と思えるのと「そんなことないよね。だって自分が考えてきたプロセスが自分しかわからないように、相手のプロセスだってその人自身のものだから、違って当たり前だよ」というようなことを説明できる教材になっています。

また、ぼくが、こういうスライドをよく使います。人は、生まれたときの体の特徴から出生届と戸籍の性別というのが割り当てられますね。だけど生まれたときに、正しい出生届の性別が決められない人だっているんですよ。でも出生届で出てきた戸籍の性別に基づいて、「男だから」「女だから」って、社会的な性役割をどんどん身にまといされる。そして、身にまといされる中で、それが与えられた性別ということで、「あなたは男」、「あなたは女」というふうな形で、世の中から見られる。一方で、自分の心の中で自分の性別ということが育まれていくときに、「そう言われたから、俺は男だ、私は女だ」と人は思うんでしょかね。そうじゃないですよ。周りから「あなたは男」「あなたは女」と言われて、「ああ、そうか。私は女なんだ」「ああ、俺は男なんだ」と思う人もいれば、「ええっ、女じゃないんだけどな。男なのに」「男じゃないんだけどな。女なのに」というふうに、それはもう人それぞれ自分の中にあるわけです。それがそれぞれ、割り当てられた性別とか、社会的性役割との関係で、ストンとくる人もいれば、ストンときていない人もいます。そのストンときていない人のことを、たまたまトランスジェンダーと言うだけのはずなのに、なぜか社会はシスジェンダーであるということこそが、性の役割として正しいというふうに取り込んでいるから、トランスジェンダーの方を見つけると、「男なのに」「女なのに」というふうなことを言うわけですよ。

これは性的指向も同じです。ヘテロセクシュアル、バイセクシュアル、同性愛者のホモセクシュアル、アセクシュアル、ノンセクシュアル、パンセクシュアルというふうに、今聞いただけでも性的指向もいろいろあるのに、ヘテロセクシュアルだけが社会的に正しい性役割として取り込まれているから、レズビアンでバイセクシュアルの人なんて、あるいは他の性的指向の人も、「男なのに」「女なのに」と言われちゃう。それも、結局、ヘテロセクシュアルとシスジェンダーを社会的に正しい性役割だとして取り込んだあかつきにある。「男なのに、女なのに」といって排除されちゃうところに、このLGBTがある。今の状態はそういう状態ですよ。だから、いわゆるGID（性同一性障害）の皆さんを「普通じゃない」と思ってしまうているんですよということを説明します。こういった説明の仕方というのは、本当にどうするかというのは、要するに正解があるわけではないんですよ。正解があるわけではないんですが、自分が「ああ、わかった」と思ったことを、人にうまく説明するのってなかなか大変じゃないですか。そういう時に、さっきの倉敷市の資料とか、ぼくが説明したことなんかも参考にしてください。

10 おわりに

最後に映画の話をしてします。これまでも裁判の話を経ましたが、ぼくたちの事務所には、本当にいろんな人が相談に来られて、LGBTなど性の問題に限らずいろんな方の案件に取り組んでいます。

そんなぼくたちの事務所に3年間密着して撮影したドキュメンタリー映画が、この秋から全国で公開されています。2018年の東京国際映画祭でも賞を取りました。「愛と法」というタイトルです。残念ながら長崎での公開予定がないのですが、「この映画、見たい」と思ったら、ぜひ長崎の映画館にリクエストしてみたり、配給会社に問い合わせで自主上映を企画したりしてみてください。映画「愛と法」の予告編を最後に観ていただいで話を終わります。

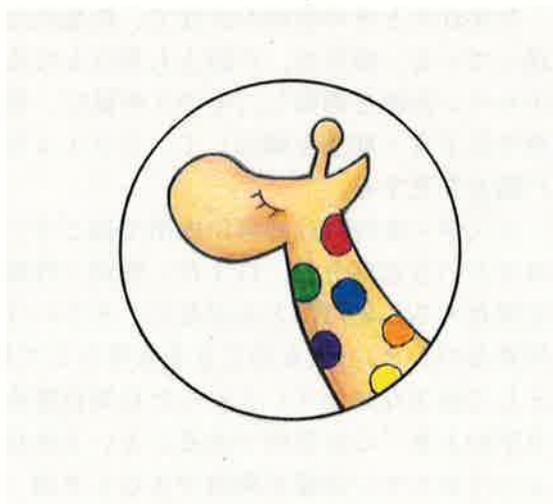
..... (映像視聴)

ということで、次がパネルディスカッションですので、私以外にいろんな方も話されて、それぞれのご意見とか、あるいはお立場でのお話を聞けるとお思いますので、最後まで今日は楽しんでいってください。ありがとうございました。

【性の多様性ロゴマーク】優秀作品より



長崎大学附属中学校3年 柴田菜々子さん



長崎県立波佐見高等学校1年 古賀 風羽さん

平成30年度 「LGBT フォーラム」パネルディスカッション概要
 <討議のテーマ>

「性の多様性が受け止められる社会づくりをどう進めていくか」

*性的少数者と言われる方たちが一般社会の中で見えにくくなっているのはなぜか、そのような状況を作り出しているのは何かを明らかにし、みんなが生きやすい社会をどう作っていけばよいか一緒に考える。

【パネルディスカッションの流れ】

1	<p>■ 各パネリストからの自己紹介</p> <p>活動紹介をはじめ、これまでに自身が体験して感じたことや考えたことなどを交え、自己紹介する。(一人15分程度)</p>
2	<p>■ テーマに対する討議</p> <p>討議テーマにそって、各パネリストがそれぞれ意見を述べ、討議を深める。</p>
3	<p>■ 会場からの質疑に対する応答</p>
4	<p>■ パネルディスカッションのまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネリストより ・コーディネーターより

【パネリスト紹介】

□ 児島 希望氏 (一般社団法人 LGBT-JAPAN 九州支部長)

トランスジェンダー。FTM (female-to-male)。

生まれたときの性別が女性で、社会的生活を男性として送っている。現在は、戸籍上も男性となる。2012年にホルモン治療を開始し、その1年後に、国内で乳腺摘出、翌年に子宮・卵巣を摘出して、2014年5月に男性へと戸籍を変更する。

小・中・高時代は薩摩川内市で過ごす。その当時はLGBTという言葉とか、GID、性同一性障害という言葉を見聞きすることはほとんどなく、そういう中で、「自分は何者なのか?」「彼女のことを女性として好きなのか?男性として好きなのか?」といった自問自答を繰り返しながら過ごす。そのような中、高校2年のとき「心が男性である」という性自認をする。そして、保護者・親権者の同意によってホルモン治療が開始できる18歳(高校3年生)を機に、母親にカミングアウトをする。

その後、高校を卒業し就職。就職面接では、戸籍の変更のことや手術で長期休暇を取るということをカミングアウトしたが、運よく「ああ、全然いいよ。じゃあ男の子だね」ということで、男性として会社で働くようになる。

情報が無いということで困った自身の体験がきっかけとなり、より安全で信憑性の高い情報や地元で対応ができる病院などの情報を、必要としている人に伝えていきたいと



いう思いをもって活動している。現在は、一般社団法人「LGBT-JAPAN」に所属し、その九州支部長を務めている。

「LGBT-JAPAN」では、「LGBTを含む男女が当たり前の個性として存在すること」「LGBTは特別なものではなく、個性の一つである」ということを基本方針とし、企業研修や食を通じたダイバーシティ、当事者に適うシューズやウェアなどを扱うアパレル事業等を通して、少数者と社会が交わる部分を大きくしていくよう啓発活動を進めている。

<メッセージ>

- 治療をすること、戸籍を変えることが全てではない。治療する・しない、戸籍を変える・変えない、ということは本人の選択の自由であり、いろんな選択があつてよい。
- 正しく判断できるための「知る機会」を保障することは重要であり、幼少期から周りに理解者がいると生きやすくなる。
- 当事者がわざわざカミングアウトしなくてもいい社会になること、社会も当事者もお互いに寄り添い合うことが大事である。

□ 楠木 理紗氏（長崎で同性での結婚式を挙げられた方）

レズビアン。佐世保市出身。2018年、大阪出身の同性パートナーと挙式する。

小さいころから「好きなものが好き」「心動かされた相手が好き」という感覚があり、小・中学生のころは、そのことにあまり疑問も覚えなかった。しかし、高校生のころには、異性愛者が当たり前という概念を植えつけられていく中で、「女の人を好きって言ったら、だめなんだな」という思いをもつようになる。

2016年4月に、SNSを通して現在のパートナーと出会う。そして、知り合ってから互いに惹かれ合い、「一緒に暮らそう」ということで話を進めていく。その過程で、両親へのカミングアウトをどうするか悩み、心が重たく苦しい時間を送る。

そこで、両親に対し、便箋4枚、5枚にもなる手紙も書き、「大切な人ができたこと、その相手が女性であること、結婚や出産を考えて男の人を好きになろうとしたが好きになれなかったこと、親が望むような結婚も出産もできないこと、親不孝かもしれないけれど一生隠してもいたくないこと、いい娘ではなくてもいいから何でも話し合えるいい親子でいたいこと、それでも認めてもらえないなら、もう見放してほしい」などと覚悟をもって素直にすべて打ち明ける。そのようなことを通して、親が自分たちのことをわかろうとしてくれたことや、どんな形であっても幸せのあり方というのを親が認めてくれたことを実感する。

その後、結婚式を挙げるべく準備を進める。同性婚などの情報があまりない長崎において、婚姻届のように関係を証明するものが何一つない状態で不安や戸惑いもあったが、宝石店の方、式場関係者、母親などの理解と後押しにより、自分たちの願う形で実現する。そして、「新しい家族のあり方を探していく」ということを一つの目標にして、2人で歩みを進めている。



<メッセージ>

- 好きな相手を一生隠し続けるのは、その相手を私が一生否定し続けているのと同じではないか。隠したくない、堂々と生きたいという思いで伝えている。
- 「どっちがタキシードを着るの？」という同性愛への誤解や「ドレス 2 人分の費用はどうなるの？」という前例がない不安もあった。
- LGBT が生きやすいという世の中ではなく、LGBT も生きやすい、そんなありのままに居られる世の中になることを願う。

□ 古野 ひとみ 氏 (LGBT の家族と友人をつなぐ会理事)

レズビアン (性自認はシスジェンダー) であり、支援者として活動している。性自認が X ジェンダー (男性でも女性でもない) パートナーがいる。

1970 年代の生まれで、福岡市の田んぼや畑などの自然の多い地域で育つ。

1 歳のとき父が他界。その後は、母が昼夜問わず働いて、家族の面倒を見る生活となる。そのような中、近所で何かあったときには、「古野さんのところ、あそこ、ほら、片親たいね」と幼いころから侮辱的な言葉を受けていたことで、生きづらさを感じながらも、それに耐えることを当たり前と感じて過ごす。

小学校 5 年生のころ、クラスで一番身長が高かったため、「でか女」「おとこ女」と言われたり、一人親家庭であったため「あいつの家に行くと、俺、食べられるかも」と言われたりするなど、周りから異物扱いを受ける。そのような時期に、自身が異性だけでなく同性にも惹かれることに気づく。ただ、当時は同性愛が「異常」性愛と考えられていた時代であり、人権教育に熱心だった 5、6 年生時の担任の A 先生を慕っていたが、この地域で公立中学校に行ったら A 先生のような先生がいるかどうかとても不安になり、地元から逃げたいという一心で私立中学校への進学を選択する。

中学校 2 年生 (13 歳) のとき、講堂で助産師の話聞く。その中で「同性が好きな人がいてもおかしくない。それは当たり前のこと」という話を聞き、「生きていける」と思う。しかし、担任からは「やっぱり女同士は気持ち悪い」と言われ、奈落の底に落とされた気持ちになる。

高校時代は諦めの境地で過ごすが、その後の進路でアメリカ合衆国への留学が転機となる。アメリカでは、LGBT やジェンダー、女性の市民権の獲得などの運動が活発であり、精神的に救われるようになる。そして、日本に戻り、企業で働きながら、「誰もが自分らしくいられる」学校づくり、職場づくり、家庭づくり、コミュニティづくりのための様々な活動を行っている。

<メッセージ>

- 多様な性のあり方の中で、生きづらさを感じているのが少数者であり、そこが人権の問題となっている。
- 性のあり方は、SOGI の言葉のように人それぞれであることをしっかり伝え、当事者と非当事者の垣根をなくしていくことが必要である。まずは、マジョリティ側が自分のセクシュアリティが何なのかを考えていくことから始まる。



□ 南 和行 氏（弁護士：なんもり法律事務所）

同性愛（ゲイ）を公言するカップル弁護士として、新聞やTVドキュメンタリーでも紹介される。

京都大学農学部大学院農学科修了。住宅建材メーカーに就職し技術開発に携わった後、大阪市立大学法科大学院を経て、2008年に司法試験に合格し、2009年弁護士登録される。2011年、同性パートナーであり共に弁護士である吉田昌史さんと結婚式を挙げる。

2013年、現在の事務所「なんもり法律事務所」を開設し、現在に至る。



【コーディネーター紹介】

□ 近江 美保 氏



長崎大学多文化社会学部教授。

国際基督教大学大学院博士前期課程および米国ミネソタ大学ハンフリー公共政策大学院修士課程、(財)横浜市男女共同参画推進協会勤務を経て、神奈川大学大学院法学研究科博士後期課程修了。専攻は、国際法、国際人権法。

2014年4月から現職。「女性の人権」、「ジェンダーと人権」、「国際人権論」などの講義及び研究を行っている。

< 討議のテーマ >

「性の多様性が受け止められる社会づくりをどう進めていくか」

(近江 美保氏)

今日のテーマ、「性の多様性が受け止められる社会づくり、あるいは受け止める側はどう受け止めたらいのか」というところに、話を持っていきたい。まずは、このテーマについて、パネリストに、「こういう対応をしてくれたら」「こういうサポートがあったら」「こういう雰囲気があったら」乗り越えやすかったとか、「こんなふうに解決しました」「こういう姿勢で臨みました」というようなお話をいただきたい。

そのときに、学校でどういう状況だったら、もう少し生きやすかったのか。そこまでのようなことを心配しないで済んだのか。あるいは家庭や職場の、「この場面について、言いたいです」というふうに絞ってお話しいただきたい。

(南 和行氏)

ぼく自身は学校とかですごく嫌な思いをしたとか、先生の言った一言にすごく傷ついたということは、鈍感なのか、ないんです。ただ一つ、学校で、これは大学の例なんで

すけれども、ぼくがやっている裁判の、「一橋大学アウティング事件」というのがあります。この事件は、要するに同性愛をばらされた一橋大学の学生さんがいて、大学の先生の対応が非常にまずかったという話をさせてください。

その学生さんは、自分が話したことが周りにばらされてしまいます。そして、他の人にばらした人と同じ授業を受けたりしたときに、「うえっ」となったりとか、心臓がぼくぼくなっちゃったりして、とても授業を受けられない状態になってしまいます。それで、そのばらされた学生さんは、大学の教授に「このままだったら大学に来ることができなくなる。クラス替えとか出来ませんか？」と相談するんですね。憲法の先生に。

すると、その先生が「クラス替えなんかしたら、『何で、クラス替えしたの?』と大事になって、余計あなたのことがばれる」みたいな対応をしたんです。しかも、その教授は自分の若い日の恋愛話などいろいろし出して、人間関係のトラブルだから気晴らしなどして自分で解決するよう、その人に丸投げしたんです。しかも教授は、「大阪に同性愛、同性愛と自分で言っている弁護士さんがいるらしいから、あんたも法科大学を出て司法試験を受ける予定なんだから、その弁護士さんにメールでも出して人生相談したらいい。同性愛者同士、話したらいい」みたいな対応をしたんですよ。

また、その学生さんは大学のハラスメント相談室にも相談に行ったんです。相談室で「これは暴力、いじめと一緒にじゃないですか、ばらされたことは」と言ったんですが、その相談員の人も、「あなたが、自分が同性愛だということでもっと堂々としていれば、自分で自分のことを堂々としていれば、そんなもので傷つかないんじゃないですか」みたいなところから話をするんです。

それで、その結果というか、その後、その子は相談のしようがなく亡くなってしまいます。授業を抜け出して、授業中にその校舎から転落して亡くなるんです。ばらされて、亡くなるまで2カ月あって、2カ月間、その子が黙っていたわけじゃないんですよ。2カ月間、その子は「助けて、助けて」って大学の先生にも言って、相談室にも言っているのに、「あなたが我慢するしかない」とか、「あんまり言い過ぎたら、余計にみんなに腫れものみたいに言われるよ」とか、「あなたが自分で自分のことを堂々としていないから、そういうことになるんだ」と言われたら、それだけでもうどこも閉ざされて、そんな中で亡くなったんです。

こういうトラブルで、知らなかったから傷つけてしまう、あるいは知らなかったことで傷ついたという人が現れるということは起こってしまいますよね。それは、もう私たちだって日常とかであるわけですよ。それぞれの人の中、特別な病気があったとか、疾患があったということを知らなかったとか、その人の食べ物の好き嫌いとかね。あるいは、ベジタリアンとか宗教上のことだということを知らずに、すごい何か失礼なことを言っちゃうとか。無知で、あるいは調子に乗って、その場の盛り上がりで変なこと言って、その人を傷つけてしまう。そんなとき、まず、傷つけた人は傷つけたことに真摯に向き合わなきゃいけないと思うんですよ。怒られるのも嫌ですけども、やっぱり「ごめんね」から始まると思うんですよ。「知らなかったんだよ、本当にごめん」って。もし、その人がそれができないんだったら、周りの人がそれをやらせないといけないんです。さらに、第三者的な立場だけれども、そこを調整する役割として存在している先生とか、学校の相談室といった人たちというのは、この人が不用意なことを言ったことで傷ついていると訴えてきたら、「ああ、そう。大変だったね。でもみんなで、全力であな

たが傷ついたことを受けとめて、あなたを守るからね」と、傷ついたことを否定せず受けとめる。「痛い、傷ついた、しんどい、私、こんなん嫌」って言われたときに、とりあえず、自分なりに、そのことを同じように重ね合わせると思うんです。そして、なぜ自分は平気なことでも、この人は平気じゃないんだろうということを、想像を持って理解しようとする。その人が痛いと言っていることを否定しないということが、やっぱり学校とか、調整役にある立場の人とはとても大事なのかなとぼくは思います。

(児島 希望氏)

ぼくは高校 2 年生で自分の性自認に対して自分が男性であると認識をするんですけど、学校のイベント事とか学校生活の中で、高校でも一番大きい修学旅行のことを思い出したので、修学旅行の話をしようかなと思います。

実際に、ぼく、修学旅行がすごく楽しみでした。一応、修学旅行なんですけども、気持ちでは遊びというようなところもあって、やったーというような気持ちだったんです。でも、しおりが学年に配られたときに、3泊4日のうち、最後の1泊はU S Jの施設の宿泊施設だったのですが、最初に2泊する旅館が「大浴場」と書いてあったんですね。ぼくはもう、「うわ、最悪だ」「どうしよう」と内心想ったんですね。

そのことを乗り越えないまま旅行になりました。この「大浴場」の件に関して、実際に自分自身の体、女性の体を見られるのも嫌でしたし、むしろ気持ちは男性なので、下心があるというわけじゃないんですけど、やっぱり同じ学年の生徒の裸を見てしまうのも申しわけないといえますか、難しかったというところがありました。

そこで、ぼくは、最初に学校の保健の先生に「生理ですよ」と嘘をついて、自分の個別のお風呂に入ろうと思っていたんですね。実際に当日になって、たまたま宿泊する旅館が、ぼくの部屋だけ個人の部屋についているお風呂のお湯が使えるという奇跡が起りまして、「よっしゃ」と思いながら、お風呂に入ったんです。

実際にこれって、もちろん学校側も予算とかあると思うんですけど、例えば、実際にぼくなんかはもちろんのことですし、自分の体にコンプレックスがある子だったりとか、もしくは本当に恥ずかしくて嫌だなという子たちもかなりいて、もともと部屋風呂だったらすごくいいよなって、当時を振り返ると思います。もともと「大浴場に入りたい子は、何時から何時に入っただけ。そうじゃない子は、じゃあ部屋についているお風呂に入っただけ」ということがもともとあれば、わざわざカミングアウトする必要もないのかって。もちろん女性の、例えば「生理ですよ」とか、自分の体調のことを報告することもないのかなというのは、実際、それは学校生活の上で感じました。

修学旅行以外では、学校として対策ができる場所というのは、LGBTに関わらずいろんな話を授業だけで取り扱うのではなくて、日常的に先生と生徒で会話をするとか、家庭でいえば保護者と子どもがそういった会話、いろいろな会話をしてコミュニケーションをとるというのが一番じゃないかなというふうに思います。当時のぼくも、誰にでもカミングアウトできたわけじゃなくて、やっぱり信頼できる先生にだったり、信頼している友人・知人にだったり、そんな信頼できる人たちに話をすることが多かったので、いろんなところでコミュニケーションが取れば、また違うのかなと思います。さらに、LGBTのことに限らず、わからないこと、知らないことに対して相手が話してきたときに、「知らないから、どうでもいい」とか、「わからないから」、「怖いから」、「もうい

や」と避けるのではなく、「ああ、そうなんだ」ともっと受け入れてもらえたらなと思います。

また、わからないことは聞いちゃってもいいんじゃないかなと思うんですね。よくあるのは、差別用語とかいうものがあって、「何を言っちゃいけないんですか？」とか、「どういったことに気をつけたらいいですか？どんな言葉をかけちゃいけないんですか？」と言われることがあるんですけど、ぼくはあまり、思いやりを持っていれば、多分、そういう言葉は出てこないと思うんですよね。例えば、ぼくの友人は「気持ち悪い」とか、「頭おかしい」とか言わないですし。ただ、ぼくはそうは思わなかったんですけど、ぼくと同じ当事者の子は、「ちょっとなよなよしているけんね」と言われる一言が、すごく傷つくとかありました。やっぱり個々それぞれで感じることは変わってくるので、もちろんLGBTだけではなく、それぞれの生徒とコミュニケーションをとって、個別で対応していただくことが、ぼくはいいんじゃないかなというのは、体験から思います。

(楠木 理紗氏)

私も、学校ということではいうなら、データにも出ていますが、いじめられるケースはある程度あると思うんですね。実際、高校生のとき、女性と付き合っていることをそんなに大っぴらげに言っていたわけではないんですけど、多分、女性は敏感なので気づきますよね。「あの子、ちょっと彼氏じゃなくて彼女がいるらしい」みたいな。こそこそ言われ出すと、ちょっと強いグループから言われるわけですよ。私ではなく、私より弱い彼女が。「あんたたち、つき合っているんでしょう。何してんの」みたいに。

高校になると、やっぱり異性愛こそが正しいというのが、何というか、刷り込まれていくという表現も悪いですが、何となくそれが当たり前というのを、決められていってしまうような感じがするんですね。発達段階といっても、正直、自分のアイデンティティをどんどん確立していく時期にはなるので、それよりももっと早い段階で、できれば小学校の時期から、先ほどから言われているようなところを広く理解していただきたいと思うんです。もう、子どもたちに言えば、子どもたちは素直に吸収していくと思うんですが、その子どもたちに教える先生方、そしてそれに向き合える親ですね。そこが、本当に正しい知識を持って接することができるのか、本当に偏見を持たずにそのことと向き合えるのか、そういう意味で広い教育というところが必要になってくるんじゃないかと思います。

多分、性別とか、服装は「こうじゃなきゃいけない」というのは、周りからのイメージで作り上げられていると私は思うんですね。私自身母親が、「あなたはこういう子なのよ」と言えば、「ああ、そういう子でいないといけないんだな」と思うし、学校に入って役割を持つと、例えば学級委員をすれば、「学級委員ってこうだよ」というイメージのもと育ってしまうようなところがありました。だから、そのイメージを押しつけていくのではなく、「どんなあり方もいいよね」、「あなたがこうなんだったら、それもいいじゃん」と多様性を認めるというところを、教育の中でできたらいいのかなと思っています。それができるだけ早い段階からできたらいいのかなと思います。大人のように自分の中に確固たるものができてしまうと、自分と違うものがどうしても不思議で肯定できない、無意識に悪意のある対応などをしてしまうこともたくさんありますよね。

先ほど、修学旅行でのことが嫌だと言われたんですけど、私も高校で女性とつき合っ

ていたもので、修学旅行、すごく嫌だったんです。なぜかというと「ねえ、あなた、私の体を見て、興奮するんじゃないの？」と、悪意なく言われるんですよ。私にだって好みがあるんですよって言いたいんですけど、言えませんでした。じゃあ、あなたは男性の体を見たら、100人中100人、全員に興奮するのかって話ですよ。そこが偏見じゃないのかと。なので、もっと早い段階で正しい知識を持ってもらえたらなというふうに思います。

(古野 ひとみ氏)

高校、大学になってくると行動範囲が広がりますので、自分の駆け込み寺が少しは増えるわけなんです。ただ、若年になると、要は家(または施設など)が自分の世界、家と学校だけが自分の世界だという時期、例えば保育園・幼稚園、小学校、義務教育とすると中学校は限られた場所での生活で、生きづらさが心の中で大きく占めることが少なからずあります。

講演の際に、普段子どもと接している保護者や教育従事者から「そういう子がいたらどうすればいいですか」というご質問をよく伺います。マニュアルはないです。広辞苑にもないです。マニュアルがないからこそ、その都度、丁寧に確認を横断的にし合って、物事を進めていかなければならないのです。絶対に間違っはいけないのは、情報です。情報を間違ってしまうと、命に、先ほどの一橋大学のロースクールの事例のように、自死につながる場合があります。生きることがこの上なく苦しく、命を絶ってしまうんです。

じゃあ、具体的にどういうことがあるか。当事者の子どもが大人に、「こっちまでおいで。助けって言っていいんだよ」と言われる。来ないです。言わないです。伝えたくても発信できないのです。その先に何が待っているのか、不安や恐怖ばかりが先立ってしまうのです。当事者の子たちが声に出さずとも、教育従事者が、その子のSOSをどうやってキャッチできるかです。

ある学校で私が提案したのは、身体の性と心の性の一致に違和感のある当事者は感じやすいと思うんですけども、トイレのことも大きかったでしょう。ある特定のクラスだけでなく全学年の全生徒に、例えば、「1日テレビをどれくらい見ますか?」とか、「朝ご飯を食べますか?」とかいう質問をぼん、ぼん、ぼんとして、「学校ではトイレに何回行きますか?」というのを、さりげなく入れるんですよ。すると、「ゼロ」という回答、必ずいます。SOSなんですよ。声に出さないけれども、SOSです。「ああ、この子、何か見た目が短髪だからかな?」、「この子、ちょっと物腰が柔らかいからかな?」じゃないんです。意識して自然体の自分を隠している子はいっぱいいます。怖いからなんです。必死に守っている自分の居場所がなくなるからですね。その子たちの多くは、「先生、自分の望む学校(学級)は〇〇です。〇〇な環境を作ってください」なんて言えません。そういうように、声にできていないSOSがもういつもそこらにあるんです。

だから、それらの埋もれているSOSを生徒から拾い上げるためのツールを渡してあげてください。届けたいけどその手段のわからないSOSを発信できる環境に、まずは欲しいんです。

そして、こういうことも言われます。「本人がカミングアウトをしてきたら、どうしたらいいですか」と。私は「どうしたらいいのか、その前に、何であなたにカミングアウト

トをしてくれたかを考えてください」と言っています。親にも言えない、この人には絶対に言えない、でもこの人には言えるということ、当事者生徒の多くは常に選択しています。多くの人の中から、「この人だ、この人なら自分のことを話せる」と選んでくれたんですね。その時点で一切の疑いもない信頼を子どもはその相手に持っているのです。実際にカミングアウトをされた場合、どうにかせねばと焦ったり、驚いて慌てふためいてしまうかもしれません。毅然とした態度で生徒に接さねば、どうにか一定の答えを出さねば、という意識がはたらいで「どうしたらいいかな？」とたずねてしまうかもしれません。でもその前に、自問するんです。なぜ自分に言ってくれたのかと。選ばれたからなんです。まずそこなんです。絶対この人だったら言えるという確信があるから、言ってくるんですよね。

その先です。話を聞いて心配するあまりに、親御さんに電話をかけてしまうことがあるんですけど、本人が親に言っていないことがあります。まずは本人が、どの範囲まで言っているのか、何に困っているのかですね。そしてもちろん、何で言ってくれたってことを聞いてもらえると、本人は、本人なりのペースで伝えてくれると思います。そして、安易に情報共有しないということですね。本人に確認をして、どこまで言っているかを必ず確認してください。例えば、「友達のAさん、Bさんには言っている」と。「じゃあ、そのAさん、Bさんに、私があなただけのことをお話ししてもいいかな？」というように、その都度、その都度、逐次確かめるんです。まとめて「こういうふうにしたよ」という事後報告では決していけないのです。信頼して言ってもらっているのに、絶対にその信頼が崩れないために、その都度、何をしたいか、すべきかを確認して二人三脚で歩いていく。マニュアルがあるとすれば、その、丁寧な確認作業がマニュアルだと思います。そこを守れなければ、命が亡くなることもある。

そしてもう1点あります。本人は、カミングアウトをしてその先生から正しく理解してもらおうと、もうハッピーになるんですね。そして、ハッピー、ハッピーで「この勢いで友達に言おう」と猪突猛進のような状態になることがあります。そこで本当の意味で、子どもに対してガイドをして欲しいのは、「それを言うことによって、リスクもあるよ」ということ。今、私に言ってくれたから、私はすごくあなたのことを受けとめて一緒に歩いていくけれども、これをもしクラス全員に言うと、私が想像しないこと、あなたが想像しないことを言われるかもしれない。聞いた人たちがすぐには理解できずに、あなたの望まない態度をとるかもしれない。だからこそ、その子が言う前に、「時間をくれなかな？性の多様性を、学校の中でみんなで正しく学んだ後に、よし！話せるんだ！とわたしたちで確認できたときに、一緒に言おうか」と。教育従事者は、その子が嬉しさのあまりにもっと発信したいと猛進するとき、本当に気をつけないといけないと思います。本人も想像し得ないことも起こりますので。

大切なのは、学校だけで抱え込まずに、いろんな組織や団体がありますので横断的にどこでもつながっていくことです。もちろん生徒の情報管理は常に慎重にしながらです。私たち、「LGBTの家族と友人をつなぐ会」は、神戸で設立しましたが、九州のいろんなところに、機会があれば行きます。電話やメールもあります。私たちもできる限りのことはしていきます。声にできない形にできないSOSを拾い上げること、そして、当事者生徒にカミングアウトしてもらったことの意味をしっかりと感じていただければ、そこからがスタートじゃないかなと思います。

(コーディネーター：近江 美保氏)

どうもありがとうございました。

機会をどうつくるのか、どこから取り組んでいくのか、あるいはどういうふうに当事者たちの近くにいくのかというのは、なかなか難しいところだと思うんですけども、今、お話しいただいた内容は、恐らく学校だけではなく、家庭や、職場でも通じるところがたくさんあったと思います。

せっくなので会場から少しだけ、ご質問があれば受けつけたいと思いますけれども、質問のある方、いらっしゃいましたら、お手を挙げていただけるとでしょうか。

【質疑応答】

(質問 1)

例えば学校で「きょうは性の多様性についてお話ししましょう」と話し合ったりしたとき、子どもは何をするかという、大体、学校で話したことを持って帰ってくるんですよね。帰って、お父さん、お母さんに、「あのね、今日学校で性の多様性の話をしました」と言ったときに、親が対応できるかと。恐らく 9 割か、9 割以上の親は、あんまりその心づもりというか、心の準備はしていないかもしれないと思ってしまいます。

子どもに話すのも、一つ大事なことはあるんですけども、親の対策とかをどのよ
うに考えられるのか、その辺のコメント、もし何かありましたら、教えてください。

(児島 希望氏)

一例なんですけど、土曜参観の日とかに、小・中学校でしたら、保護者の方が学校に来られたときに講演をやってみたことがありました。



(古野ひとみ氏)

今の質問ですと、性を家庭で話せないという大前提があると思うんですね。例えば、テレビでも見ている「ああ、キスシーン、ちょっとこの先、進みそうだな」というときチャンネル変えられたりする。そういうことが多い家庭の中で、「あのね、今日、学校で性の多様性の話をしたよ」と子どもが言ったときに、性についての話題は何となく避ける傾向があると思います。他には嫌悪感もあると思います。ヘイトスピーチとか、ヘイトクライム(=憎悪犯罪)というものがあります。日本では、嫌悪感などをあまりむき出しにはしないと思うんですけど、やはり根底にあるものはなかなか払拭できない嫌悪感なんですよ。圧倒的に多くの方が、異性愛を前提として生まれ育てられるので、性の多様性を学校で学ぶことで「この子が同性愛者になるかもしれない」、「この子が何かしら感化されてしまう」という恐れを持つことも、多分あるんですよ。言わないけれども、一定数、必ずあると思います。

「その考え自体が間違っているよ」ということを、私は P T A の方にお話しをしているのですが、まずは自分の性も含めて正しく知ることですね。感情論ではなく、やっぱりまずは知ること。性のあり方を正しく知ること。そして自分が嫌悪感や憎悪感を無

理解が原因で持っていたんだということにまず気づかないと、恐らく、今、ご質問があったようなことって、これからも変わらないと思うんですね。LGBTという一部の性だけではなく、自分を含めたすべての人にあてはまる性の多様性を人権に関することとして学ぶことが大切です。

なので、横断的に、子どもさんもそうですし、親御さんもそうですし、まずはしっかり正しく学び伝えていくということ。そういった場所を、継続的にしっかりと設けていけるということですね。それが、まず一番大事じゃないのかなと思っています。

(質問 2)

特に若年層への教育の必要性やSOSを発信しやすい環境づくりをとということを聞いたのですが、小学校という現場にいて、当事者も、そうでない子も、全員が今の当たり前ということではなくて、自分があるのままでいいんだというふうに思える学級とか雰囲気とかいうのを、どういうふうにつくっていったらいいのかというのを、ちょっと聞けたらいいなと思います。

(古野 ひとみ氏)

私の一緒に活動している方からの生の声なんですけど、「君」「ちゃん」づけではない、みんな「さん」づけ。30人いたら30人、どういうふうに呼んでほしいかという名前を、お一人ずつ聞いたらしいです。それも一つだと思うんですね。やはり自分の呼称に、「私」「ぼく」を使うことに抵抗がある子、すごく多いですよ。

(児島 希望氏)

ぼくの例ですが、今、「ぼく」ですけど、当時は「自分は」と言っていましたね。

(南 和行氏)

それは、性自認だけの問題ではないんですよ。いわゆる「～らしさ」というのがありますよね。実はぼくも、「俺」とずっと言えなかったんですよ。大学生ぐらいまでずっと。ゲイの友だちの中で自分がもてたいなと思ったら、途端に「俺」って使えるようになったんです。それはなぜかということ、要するに男を好きかもしれないと思ったら、いかにも男の人を表すような「俺」という言葉を使えるようになったんです。それまでは、いわゆる男らしいと言われるようなこと、例えば何か男らしい服装であったり、筋トレするとかであったり、「俺」という言葉に限らず男らしさを特徴づけるようなことが苦手でした。

それは別に、LGBTだけじゃなくても、今は草食男子という言葉があるけれども、性的指向には関係なく、いわゆる男らしいみたいなことが苦手な男の子もいっぱいいると思うのです。そうすると教室の中にある「男らしさ」「女らしさ」みたいなものが、やっぱりプレッシャーになっている人もいるんだということに気づいたり、そういう心の声を理解して下さったら。先生が。

(コーディネーター：近江 美保 氏)

今日いろんなお話が出たので、何か結論のようなものを私が言うということはできな

いのですけれども、強いて言えば、目の前の一人ひとりに寄り添う、それでその子やその人が言っていることを否定せずに、「一緒にいるよ」って伝えることと、今日話を聞いただけで完璧な対応ができるわけではないので、こちらも迷ったり悩んだりしているところは見せてもいいのかなと思いました。「情報が大切」という言葉はほとんどの皆さんから出てきましたので、情報をキャッチするように日々努力していくことであったり、あるいは、何かのときに、「もし、こういうことを生徒から言われたら、学生から言われたら、どう自分に対応するだろう？」ということをやっと考えてみるというのも、一つのシミュレーションになるかなと。また、そのときにどうしてもわからないということがあれば、サポートグループなどに情報を求めるとか、アドバイスを求めるということをしなが、少しずつでも前進していけるといいのかなと思いました。

一人ひとりに対応するというか、人権を守るということは、口で言うのは簡単なんですけれども、ものすごく手間のかかることですので、なかなか難しいですよ。手間がかかることは承知の上で、それでもやはり目の前の一人ひとりを守らなきゃいけないということを心に刻んで、私も、今日のいろいろお伺いした話を参考に、また明日から、もう一度いろいろ考えつつやっていきたいなと思っております。

<性自認と性的指向を表す用語解説>

観点	用語	解説
性自認 (こころの性)	シスジェンダー	割り当てられた性別に違和感がない。
	トランスジェンダー	割り当てられた性別に違和感がある。
	性同一性障害 (GID)	トランスジェンダーのうち、体の性と心の性を適合させる意思があり、医師の診断がなされたもの。
	Xジェンダー	男性、女性のどちらかに規定できない/しない。
性的指向 (好きになる性)	ヘテロセクシュアル	異性愛者（異性に対して恋愛感情が向く人のこと）
	ホモセクシュアル	同性愛者（同性に対して恋愛感情が向く人のこと）
	バイセクシュアル	両性愛者（双方の性に対して恋愛感情が向く人のこと）
	Aセクシュアル	無性愛者（「好きになる性」を持たない人のこと）
	ノンセクシュアル	恋愛感情を持っていても性的欲求を抱かない人のこと。
	パンセクシュアル	「好きになる性」が性別にとらわれない人のこと。
その他	クイア	同性愛者などを含む性的マイノリティの総称。
	クエスチョニング	自分の性自認や性的指向が定まっていない。

参加型学習を取り入れた学習プログラム ～人権・同和教育指導者専門講座での学びから～

人権・同和教育指導者の専門性を高めるため、下記の日程・内容で指導者専門講座を実施しました。講座では、講義を通して、合理的配慮のあり方、部落差別解消推進法をふまえた教育の推進、性的マイノリティの人権保障について理解を深めました。そして、講義内容を生かして、「学習プログラム」の作成を行いました。

<前期>

【8月22日(水)】

講義Ⅰ:「対話」を通して共生社会をつくる

－ 合理的配慮とは何か －

講師: 松波 めぐみ 氏 (公益財団法人世界人権問題研究センター専任研究員)

講義Ⅱ:「部落差別解消推進法」と教育の課題

－「全国部落調査事件」を踏まえて－

講師: 阿久澤 麻理子 氏 (大阪市立大学教授)

【8月23日(木)】

講義Ⅲ:性的マイノリティも共に生きる社会を考える

－ セクマイって知っとんしゃあ －

講師: 藤田 哲章 氏 (NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会副理事長)

演習:「学習プログラム」の作成について

－ 様々な人権課題に対応する学習プログラムを考える －

<後期>

【1月24日(木)】

講義:多様な機会における人権啓発研修の実際

－ ステンドグラスを活用した学習プログラムの紹介 －

演習1: 作成した人権学習プログラムの紹介(グループ発表・協議)

演習2: 人権学習プログラムの修正・改善

【参加型学習を取り入れた学習プログラム】

■プログラム1(同和問題)

「インターネットによる差別」を教材化する一部落問題学習

■プログラム2(同和問題)

「ネットに潜む部落差別の現状」を伝える一部落問題学習

■プログラム3(性的マイノリティ)

「性の多様性」について学ぶ

■プログラム4(障害のある人)

障がいのある人たちと共に生きる大人になるために

プログラム1 「インターネットによる差別」を教材化する 一部落問題学習ー

■対象 (時間) : 中学生 (50分)

■ねらい : 個人で、インターネット上の問題や部落差別問題がいざ自分の身に起きたらどう思うか考えさせることで、自分事として捉えさせる。さらに、グループ討議で実際に起こった事件について、なぜ差別事件を起こしてしまったのかを考え、その事件に似たことがインターネット上で起こるとどうなるか想像させる。不適切な投稿や差別を助長する投稿は、安易に行われる上に差別が拡散するスピードと範囲が大きく、非常に危険性が高いことを理解させる。

■進め方

学習活動	指導者 (ファシリテーター等) の活動及び留意点	時間
<p>1 インターネットの問題を自分に起こった出来事として想像する。 【個人】</p>	<p>1 自分の情報がインターネットに流されたことを仮定して、どのような気持ちになるか想像する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>もし、自分に関する間違った情報や偏見につながるような情報を勝手にインターネットに流されたらどうなると思いますか？</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・どれくらいの人が見て情報を信じてしまっているのか、考えると不安になる。 ・インターネット上から削除したいがやり方が分からない。 ・情報が間違っていると伝えたいが、伝え方が分からない。 	15分
<p>2 結婚を例に挙げ、同和問題を自分事として想像する。 【個人】</p>	<p>2 相手に対する身元調査を親からされた場合を仮定して、どのような気持ちになるか想像する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>結婚したい人ができて両親に紹介したとき、知らない間に、探偵やインターネットなどを用いて相手の身元調査をされたらどう思いますか？</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・両親が信じられなくなり、ショックを受ける。 ・味方がいない気がして不安になる。 	
<p>3 土地調査差別事件の原因について考える。 【グループ討議】</p>	<p>3 福岡県で長崎出身者が起こした土地調査差別事件について内容を知らせ、なぜそのような差別問題が起きたのか話し合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区についての知識が無く、客の言うままに 	10分

	<p>その所在地を知ろうとしたから。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べる行為が差別につながると判断できなかったから。 ・就職後、企業研修が行われていなかったから。 	
<p>4 土地調査差別事件は行政機関へ問い合わせたために発覚したが、インターネット上で調べようとするとうなるか考える。 【グループ討議】</p>	<p>4 土地調査差別がインターネットを介して起こるとどうなるか想像させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査しようとする側も情報を提供しようとする側も正体が見えない。 ・誰もが見る機会ができる。 ・インターネット上の情報は、誰もが簡単に書き込めるため、正しい内容じゃないときもある。 ・正しい知識を持っていない人が見ると、差別が拡散し助長されてしまう。 	10分
<p>5 教師の話聞き、「くくり」で見ることの問題点について理解する。 【個人→グループ】</p>	<p>5 「くくり」で見ることでの問題点について、体験等も交えながら話し合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地や学校、家庭などでくくって個人を判断された経験を具体的な学校名や地区名を例に出して想像させ、もし自分が言われたら嫌な思いをすることを実感させる。 ・そして、集団や場所などのくくりで見るとということは、本来の姿を見ていることにはならないため、意味がないことを伝える。 	15分
<p>6 本時の振り返りを行う。</p>	<p>6 本時に感じたことをグループで紹介させる。</p>	

■押さえておきたい考え方（人権に関して）

- ・部落差別問題を他人事ではなく、自分事として捉えることが差別解消には不可欠であること、インターネットというツールによって匿名で不特定多数の人間に拡散する差別については部落差別問題に限らず多くの危険をはらんでいるということ。
- ・教育活動の中で正しい知識や人権感覚、インターネットの安全で平和的な利用を身につけさせることが大切であること。

■資料

- ・人権啓発資料26「じんけん ながさき」

プログラム2 「ネットに潜む部落差別の現状」を伝える 一部落問題学習一

■対象（時間）：教職員（90分）

■ねらい： 教職員の中には、差別の現実が身近に感じられないことから、部落問題学習は必要ないのではとか、「寝た子を起こすな」的な考えを持っている人もいる。現在の深刻な課題として、ネットの中に厳しい差別の現実があることを知らせるとともに、部落問題学習の必要性を感じてもらう。

■進め方

学習活動	指導者（ファシリテーター等）の活動及び留意点	時間
1 アクティビティ『3つの部屋』を行う。	<p>1 アイスブレイキングを兼ねて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめは練習問題として、いくつか簡単な質問を出しながら行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 今の私は、「部落問題学習の授業をやってみたい」と思っていますか？ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「そう思う」「どちらとも言えない」「そう思わない」の3つのグループに分かれる。そして、その部屋を選んだ理由を一人ずつ話す。その時、話し手の言葉に傾聴する姿勢で聞くように勧める。 ・上記がメインの質問なので、時間をかけて一人ずつの理由を話してもらい、グループの代表からどんな話が出たかを全体に広げてもらう。 ・「そう思わない」と答えた人たちの考えを丁寧に扱う。 	15分
<p>2 講義Iを行う。</p> <p>(1)長崎県教職員の意識調査から気づいたことや考えたことを交流し合う。</p> <p>(2)最近できた4つの法律について知らせ、法律ができた理由を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法 ・ヘイトスピーチ対策法 ・部落差別解消推進法 ・男女雇用機会均等法改正 	<p>2 教職員の意識調査、差別解消の4法律について、データや事例をもとに説明する。（パワーポイント資料）</p> <p>(1)長崎県教職員意識調査から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 【人権教育をすすめる上で困っていることは？】 <ul style="list-style-type: none"> ・「どのようなことをしていいか分からない」37.8% ・「間違ったことをしないか不安だ」 37.5% </div> <ul style="list-style-type: none"> ・結果から、多くの人が自信の無さや不安を感じていることがわかる。『3つの部屋』で「そう思わない」と答えた人の理由と重なり、だれでもそう感じていることを伝える。 <p>(2)4つの法律から(事例をもとに)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 今、なぜこのような法律ができたのだろうか？ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヘイトスピーチ」「ネット上の差別発言」 ・「障害者への差別事件」などの例。 ・SNSを介した差別発言→匿名性が拍車をかける。 	<p>15分</p> <p>20分</p>

<p>3 事例が部落差別になるかどうか、グループで協議を行う。</p>	<p>3 4つの視点から、グループごとに意見交換を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>建設会社で働いているAさんは、客から「家を建てようとしているところが同和地区かどうか調べてくれ」との依頼を受け、市役所に行き「〇〇町は同和地区ですか？」とたずねた。この行為は差別にあたりますか？</p> </div> <p>①この行為が差別にあたるか、あたらないか。 ②自分の住む町のことを調べられたらどう感じるか。 ③自分がAさんだったらどう対応するか。 ④自分が市役所の職員だったらどう対応するか。</p>	<p>20分</p>
<p>4 講義IIを行う。</p> <p>(1)変化してきた差別の現実を知り、その問題点を考える。</p> <p>(2)大学生意識調査から考える。</p> <p>(3)部落問題学習をすすめる上で大切なことをまとめる。</p>	<p>4 ネット社会に広がる差別について、事例を出しながら説明を行う。(パワーポイント資料)</p> <p>(1)「全国部落調査復刻版の出版企図」、「所在地リストのアップ」などを介し、間違っただけ情報が誰にでも見られるようにアップされており、市役所でたずねるより、ネットで情報を得てしまう可能性が大きいことを押さえる。</p> <p>(2) 若者の部落問題に対する「理解不足」と「無自覚」について、資料をもとに理解させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>同和地区出身の友人・知人がいない。または、わからない。……………51.5%</p> </div> <p>・ネット情報によって、差別を拡散する危険性に気づいていない。リアリティのないネット上の情報から影響を受けやすいことを押さえる。</p> <p>(3)これまでの学習をもとに、ポイントを整理する。</p> <p>・「寝た子を起こすな」ではなく、「正しく起こす」ことが大切であり、教育への期待が大きいことをまとめる。 →人権総合学習:具体的でリアルな出会いをさせる。 →仲間づくり:共に学ぶことで差別に向き合う勇気を持つるように。(体験談等も交えて)</p>	<p>15分</p>
<p>5 振り返りを行う。 質問や感想をグループで出し合う。</p>	<p>5 振り返りを行う。</p> <p>・グループで出した感想や質問を共有する。 ・質問に対しては、答えられる範囲で答える。</p>	<p>5分</p>

■押さえておきたい考え方（人権に関して）

- ・差別は差別される側の問題ではなく、差別する側の問題であること。
- ・様々な情報を鵜呑みにせず、客観的に何が正しいかを考える力が大切。
- ・自尊感情や自他を認める感情が、差別をなくそうとする態度につながる。

■資料

- ・講義用パワーポイント資料あり
 (県人権・同和対策課にありますので、活用の際はお問合せください。)

プログラム3 「性の多様性」について学ぶ

■対象（時間）：一般（120分 途中休憩を10分程度取る。）

■ねらい：「性の多様性」について、「性自認」と「性的指向」という点から理解を深めるとともに、性については一人ひとりが「当事者」であるという意識を高める。

■進め方

学習活動	指導者（ファシリテーター等）の活動及び留意点	時間
1 アイスブレイキング1 次のアクティビティを行う。 ・「誕生日チェーン」	1 お互いが知り合い、和やかな雰囲気を作る。 ○誕生日チェーンを行う。 ・円ができれば、テーマどおりになっているか確認する。その後班編成を行う。	10分
2 自己紹介をする。	2 テーマを示し、気楽に自己紹介ができるようにする。 ○「今、一番ハマっていること」「ニックネーム」 ・一人30秒ずつ	5分
3 アクティビティ「外科医の息子」を行う。	3 「外科医の息子」を行うことにより、自身の中にある思い込み等に気づかせる。 【外科医の息子】 父親が息子を乗せて学校へ送っていました。2人が乗った車に大型トラックが激突し、車は大破しました。父親は即死し、息子は病院に運ばれました。病院の外科医が彼を見たとき、「一郎、この子は私の息子の一郎！」と悲鳴を上げました。 ・個人で答えを考える。その後班で考える。 ・この問題が成立する理由として、外科医＝母親であることを伝える。そして、「外科医＝男性」というバイアスがあることに気づかせる。	15分
4 「～らしさ」を考えるワークを行う。	4 個人ワークとして「私が思う『女らしさ』『男らしさ』」を考え、それをもとに班で意見交流をする。（グループワーク） ・「男らしさ」と「女らしさ」で、同じ捉え方や違う捉え方をしているところがあることに気づく。 ・班で出た意見等を、全体に広げる。	20分
5 一般的に考えられている「男らしさ」「女らしさ」と	5 4のワークで出てきた、「男らしさ」「女らしさ」をもとに、それらの「らしさ」とのずれがある人や	

<p>性自認・性的指向等が違っている人もいることを知る。</p>	<p>ワークで出てきた「男らしさ」を持つ「女性」や「女らしさ」を持つ「男性」もいることについて、知らせていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性自認、性的指向が多様にあることを知る。 ・性別も「男性」「女性」だけでないことを知る。 	<p>15分</p>
<p>6 動画を視聴し、多様な性のあり方について理解する。</p>	<p>6 当事者の話がある動画を視聴し、理解を深めさせる。</p> <p>【動画例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セクシュアル・マイノリティの理解のために～子どもたちの学校生活とところを守る～」 (共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援ネットワーク制作DVD) ・「Ally Teacher's Tool Kit」(Re Bit制作) <p>動画を見た後に、質疑応答や感想交流などを行う。</p>	<p>20分</p>
<p>7 多様な性のあり方についての講義を聞く。</p>	<p>7 多様な性のあり方について、以下の点をもとに整理し、理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも「性」とは？(性のあり方を4つの軸で考える) ・「性のものさし」を使って、自分の性のあり方に気づかせる。 ※決して書く必要はない、考えるだけ ・性的マイノリティの割合が、7～8%と知られていることを知る。 ・自分はそうではないかもしれないけれど、周りにいるかもしれないことに気づかせる。 ・周囲の無意識の偏見が、当事者の生きづらさにつながっていることを知る。それが自殺リスクにも関係することに気づく。 	<p>15分</p>
<p>8 本日のまとめをする。</p>	<p>8 性的マイノリティに関わらず、誰もが暮らしやすい社会であることが、重要であることを押さえる。</p>	<p>10分</p>

■押さえておきたい考え方（人権に関して）

- ・性は全員が当事者である。他人事ではないこと。
- ・社会にある偏見やジェンダー意識も性的マイノリティの生きづらさにつながっていること。

■資料

- ・倉敷市教育委員会「人権教育実践資料」
- ・「セクシュアル・マイノリティの理解のために～子どもたちの学校生活とところを守る～」
(県人権教育推進センター所蔵DVD)
- ・「Ally Teacher's Tool Kit」(Re Bit制作)

プログラム4 障がいのある人たちと共に生きる大人になるために

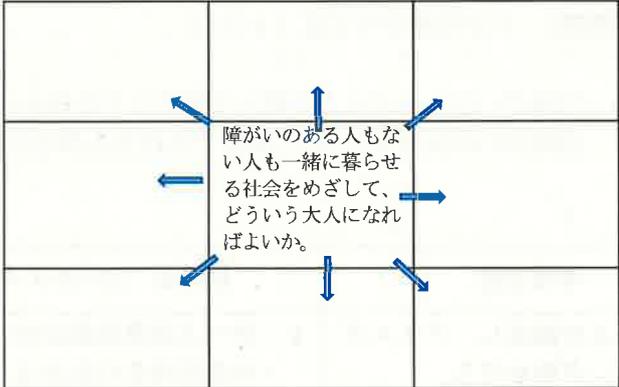
■対象（時間）：小学校高学年児童（45分）

- ねらい：①障がいは、とらえ方が個人で違うことを知らせる。
 ②障がいのある人たちと、共存する社会を作る大人になろうという気持ちを持たせる。

■進め方

学習活動	指導者（ファシリテーター等）の活動及び留意点	時間				
1 チームを編成し、アイスブレイキング等を行う。	1 チームは男女混合の4～5名とする。 ・外部指導者の場合は、グループ分けについて担任等と事前に打合せをする。 ・アイスブレイキングをして、グループ内の場の雰囲気や和ませる。	5分				
2 グラドルールを確認する。	2 グラドルールを示し、話しやすくする。 ・言いたくないことは言わなくてよい。パスあり。 ・ここでの秘密は守りましょう。 ・怒らない	2分				
3 プログラム①「どっちがどっち」を行う。	3 「どっちがどっち」のやり方を説明する。 【配布物】 ①「どっちがどっち」カード1組 ※ ②下記のシート（A3用紙を2つに分ける） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>障がいがある</th> <th>障がいがない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </tbody> </table> 【やり方】 ①カードをグループに1組ずつ配る。 ②話し合いながら、カードを2つに分ける。 ③分けた理由を整理する。分からないもの、決められないものは棚上げする。 ④全体で共有する。なぜ、そのように分けたのか、なぜそう思ったのかを説明する。	障がいがある	障がいがない			15分
障がいがある	障がいがない					
4 指導者の話を聞く。	4 共生社会への願いについて、メッセージを伝える。 ・障がいは、「人が決めてしまう」ことが多い。 ・多様な人が一緒に暮らせる社会を作ってほしい。	3分				

II 参加型学習を取り入れた学習プログラム

<p>5 プログラム②「マンダラシート」で共生社会づくりについて考える。</p>	<p>5 「マンダラシート」を使って、多様な考えを引き出す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>障がいのある人もない人も一緒に暮らせる社会をめざして、 どういふ大人になればよいか。</p> </div> <p>【やり方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中心のテーマについて考えたことを出し合い、まわりの空欄を埋める。 ②なぜそのように思ったかを意見交換する。 (奇想天外な意見も可。否定しない。) ③全体で共有する。 	<p>12分</p>
<p>6 指導者の話を聞く。</p>	<p>6 児童の考えをもとに、「合理的配慮」「共生」などについて話をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別ではなく、共生を選んでほしいというメッセージを伝える。 	<p>3分</p>
<p>7 振り返りを行い、感想を発表しあう。</p>	<p>7 振り返りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループから発表してもらおう。 	<p>5分</p>

■押さえておきたい考え方（人権に関して）

- ・障がいは、「人が決めてしまうことも多い」ということ。
- ・多様な人が一緒に暮らせる社会を作る必要性について。
- ・差別ではなく、共生を選ぶ道があること。

■資料

- ・どっちがどっちカード

<p>わたしは、右肩が痛くて、手が上に上がりません。</p>	<p>わたしは、目が悪いので、メガネがないと家族も顔も見えません。</p>	<p>普通のわたしは、耳元で大きな声で話してもらわないと聞こえませんが、補聴器があるので、大丈夫です。</p>	<p>わたしは、今骨折してて、車いす生活です。</p>	<p>わたしは、せまいところとくらいところがきらいです。</p>
<p>わたしは、10年前に交通事故にあつて、骨を金属でつないでいます。</p>	<p>わたしは右手が動きませんが、左手が十分に動きます。</p>	<p>わたしは、しょっちゅう熱を出すので、あまり学校に行けていません。</p>	<p>わたしは、とても忘れっぽうです。</p>	<p>わたしは大きな音が苦手です。</p>
<p>わたしは、ごはんをたくさん食べます。三人分でも足りません。</p>	<p>わたしは、字を読むのが苦手です。</p>	<p>わたしは、生まれたときから体が動きません。</p>	<p>わたしは、じつとすにすわっているのが苦手です。</p>	<p>好きなことなら、何時間でも集中して取り組むことができます。</p>
<p>わたしは、字をきれいに書くことが苦手です。</p>	<p>わたしは、せまいところに入るのが大好きです。</p>	<p>わたしは、高いところが苦手です。</p>	<p>わたしは、短距離走よりも長距離走の方が得意です。</p>	<p>私は、とても緊張しやすいです。</p>

【どっちがどっちカード】

ビデオライブラリー 新規購入ビデオ情報

◆ビデオ・DVD・図書の貸出について

県庁1階「県政資料閲覧エリア」にビデオ・DVD・図書を配架し貸し出しをしていますのでご活用ください。

***ビデオ・DVD…1回につき5本以内 *図書…1回につき8冊以内 *期間…2週間以内**

【来館の場合】

・県民センター受付（県庁1階）で、希望するビデオ・DVD・図書名を貸出申込書に記入し提出してください。

※相談等がある場合は人権・同和対策課が対応しますので、受付にその旨申し出てください。

※貸出に際して、身分証等により本人確認をさせていただきます。

【郵送等の場合】(ビデオ・DVDのみ)

・長崎県人権教育啓発センター（人権・同和対策課内）までご連絡下さい。

※貸出・返却時の送料は利用者負担です。

【長崎県人権教育啓発センター】

長崎市尾上町3-1

電話：095-826-5115(2585)

番号	ビデオタイトル	種類	分類	対象	時間(分)	内 容	備考
298 299	合理的配慮 第1巻 合理的支援とは 第2巻 合理的配慮の実際	DVD	解説	一般	32 33	「合理的配慮」とは、障害のある人の人権が障害がない人と同じように保障されるために、それぞれに応じて必要な配慮を行うことである。 第1巻では概念的な理解を、第2巻では合理的配慮の実際について17のケースで紹介している。	
300 301	企業と人権 職場からつくる 人権尊重社会	DVD	解説・ ドラマ	企業・ 一般	40	企業がなぜ人権に取り組む必要があるのか、企業が関わる主な人権課題にはどのようなものがあるのか等について、対処のポイントや先進事例をもとに分かりやすく解説している。企業の社会的責任が重視される今、職場内での研修等で活用できる。	
302	LGBTを知ろう	DVD	解説	一般	20	性的少数者（いわゆるLGBT）を取り巻く現状を知るとともに、性の多様性への理解を深めるために、職場や教育現場での具体的な取組について、イラストやデータ事例などを盛り込んで分かりやすく解説したDVDである。職員研修や教職員の校内研修で活用できる。	日本語 字幕付 き
303	上司のハラスメント グレーゾーンを なくそう！	DVD	ドラマ・ 実写	企業・ 一般	70	職場におけるハラスメントに該当するかどうか見分けがつかないグレーゾーンの行為についてドラマ化し、リアルなケースで学ぶことができるように構成されたDVDである。管理職研修などの機会に活用しやすい内容である。	字幕 副音声 付き
304	そんなの気にしない —同和問題—	DVD	ドラマ・ 実写	生徒・ 一般	17	同和問題を取り上げたDVDである。私たちが普段何気なく使う言葉や態度の中には、相手を傷つけるものもあるかもしれないが、そのような壁を乗り越えていくのもまた、相手を信じる力だということを伝える作品である。互いの理解を深めるために向き合うことの大切さを伝えることができる作品である。	活用手 引き付 き
305	光射す空へ	DVD	アニメ	生徒・ 一般	32	父親の若年性認知症の発症をきっかけに、身の周りには様々な誤解や偏見があることに気づいていく大学生の姿を通して、「正しい知識と理解」「多様性の受容と尊重」の大切さについて描いた作品である。社会の中にある様々な人権問題に気づき、それを変えていこうとする意欲を高める作品である。	指導の 手引き 付き
306	その人権問題 わたしならどうする？ 【家庭編】	DVD	ドラマ・ 実写	一般	18	家庭で起こりがちな「ジェンダー」「いじめ」「高齢者虐待」「DV」などの様々な人権問題を取り上げ、登場人物の立場に立ったとき自分はどうか考え行動するかを考えることができるDVDである。公民館講座やPTA研修等で参加型の人権学習をする際に活用できる内容である。	字幕 副音声 付き
307	むしむし村の 仲間たち	DVD	アニメ	幼児 から	13	外見や能力が異なるキャラクターの虫たちが、それぞれの違いが原因で相手を傷つけたり、自分はダメだと悩んだりするが、誰でもそれぞれのよさがあり、それを認め尊重していくことの大切さについて描いた作品である。子どもたちが相手のことを思いやったり仲間として助け合ったりすることの大切さを楽しく学んでいくことができる内容である。	



じんけん ながさき

(人権啓発資料28 人権・同和教育と啓発をすすめるために)

平成31年3月発行

発行 長崎県県民生活部人権・同和対策課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-824-1111 (内線2323)

直通 095-826-2585

この印刷物は、再生紙で作られています。

